

学んだことを家庭で実践

家庭と幼稚園・保育所をつなぐ 第15回(最終回)

体力づくりに取り組んでいます

茨城県では「幼児期に育ってほしい姿」を7つにまとめて提示しています。

その一つに「健康な心と体で豊かに遊ぶ子ども」があります。本園では、小学校を見据えて「自ら十分に体を動かす心地よさを味わい、繰り返ししたり、挑戦したりして、自分の力を発揮しようとする」子どもたちを育てていこうとして取り組んでいます。冬季の例を紹介します。

隣の小学校で、お兄さん・お姉さんがマラソンをする姿を見ていたので、子どもたちから「マラソンしたい」との声があがりました。すぐに園庭を走り始めた子どもたち。得意な子は何周も走っていますが、苦手な子は一〜二周で疲れて終わりにしてしまいます。子どもたちから楽しんで踊った「U・S・Aの曲をかけて」との提案があり、音楽が流れる中、みんなで楽しく走るようになりました。

一月末から『目標達成カード』に書いてあることを達成できるように頑張っています。園庭での種目は「なわ跳び」「鉄棒」「つんてい」の



「さかあがり、できたよ」



「みんなではしるのたのしいな」



「がんばってとぶよ」

潮来市立延方幼稚園

「先生見て」「マラソンするから何周走るか見てください」「なわ跳び十回跳びます」など伝えてくれる子が増えました。一〜二周で終わりにしてしまつた子どもたちも、毎日少しずつ頑張り続けて、十周以上走れるようになりました。

今まで苦手でやらなかつたことも挑戦してみる姿が多くみられ、できた時はすごく良い笑顔になります。できることが増えて、体力もついて、自信がついた子どもたち。『継続は力なり』で、頑張り続けられたりできるようになる経験をとおして、これからもいろいろなことに挑戦していつてほしいです。

まちづくり・潮来の自然と歴史を知る

潮来市の誇れる自然

第40回

新たな外来植物の大繁茂にご用心!

ナガエツルノゲイトウ

昨年の夏ごろ、北浦の湖岸近くでは、水生植物のナガエツルノゲイトウ(写真1)が水面にこんもりと繁茂するのを見かけました。直径1.5cmほどのかわいらしい白い花(写真2)も咲いていました。水辺の涼しげな風景ですが、じつ

は、この種類は世界各地で甚大な被害をもたらしている外来植物です。外来生物法に基づいて「特定外来生物」に指定され、栽培・保管・運搬・野に放つなどの行為が規制されています。これから市内でも対策が必要になるかもしれませんので、今回、取上げさせてもらいます。

ナガエツルノゲイトウは南アメリカ原産で、法律で規制される前は、観賞用水草として普通に流通していました。国内では1989年に兵庫県尼崎市で最初に採集された後、本州以南の各地へと分布を拡大。関東地方では印旛沼や手賀沼などで大繁茂し、周辺の小川や水路を覆い尽くして水の流れを滞らせたり、船

の通行を妨げたり、水田に侵入して雑草化したりなどの被害が発生しました。さらには、水面を完全に覆ってしまうことで、水中に生息しているほかの生きものに悪影響を及ぼすおそれも指摘されています。

各地で重機や人力による駆除が行われていますが、茎の小さな断片からも再生してしまつたため、駆除のときには根茎もすべて除去し、陸揚げして枯らしてから焼却処分するなど、かなり慎重な対応が必要です。霞ヶ浦・北浦では波の影響が少ない湖岸や入り江で繁茂しはじめており、今後、水路を介して水田へと入り込んでくる恐れもあります。春めいてきました。地域ぐるみでこの外来植物の動向を注視し、大繁茂を未然に防ぐことが求められています。

茨城大学広域水圏環境科学

教育研究センター

加納光樹



写真1：北浦の湖岸に繁茂したナガエツルノゲイトウ (加納光樹 撮影)



写真2：ナガエツルノゲイトウの花期 (小出可能 撮影)